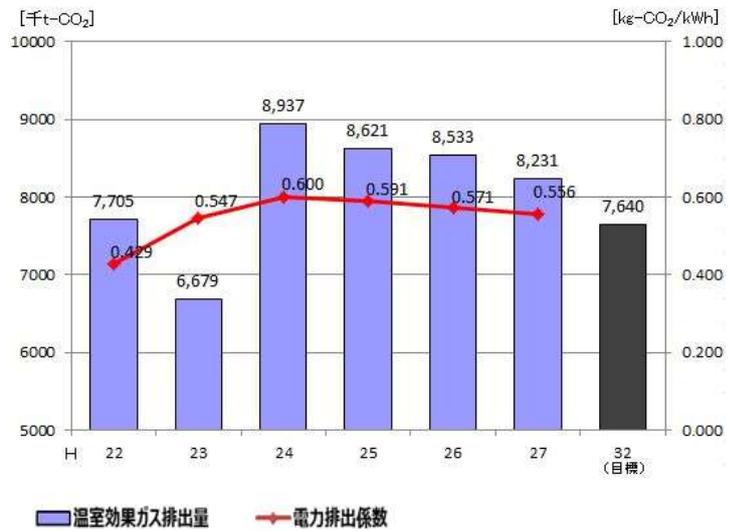


「杜の都環境プラン」 定量目標に係る取り組み状況について

①温室効果ガス排出量

平成 27 年度の温室効果ガス排出量は、約 823 万 t で、基準年の平成 22 年度と比較して 6.8% の増となったが、暖冬による燃料使用量の減少等が要因となり、前年度比では約 3.5% の減となっている。

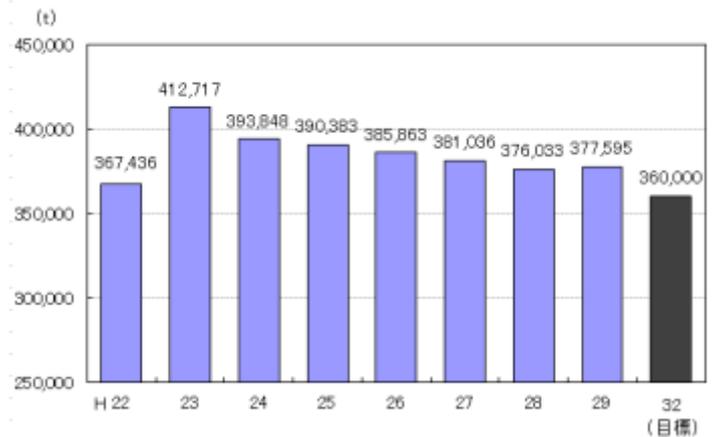
温暖化に伴うリスクが増大する中で、温室効果ガスの排出量削減は急務であり、今後、震災前の水準に戻し、さらに減少させるため、引き続き、準寒冷地である本市において温室効果ガス削減ポテンシャルの高い「熱エネルギー」の有効活用を進めるとともに、排出割合が 50% 以上を占める事業活動に伴う排出量の削減に向けた仕組みづくりを進める必要がある。



②ごみの総量

ごみの総量は、震災の影響で平成 23 年度に急増した後、近年は微減傾向にあるが、平成 29 年度は前年度比 0.4% 増の 377,595t で、うち生活ごみは 236,086 t、事業ごみは 141,509 t となっている。

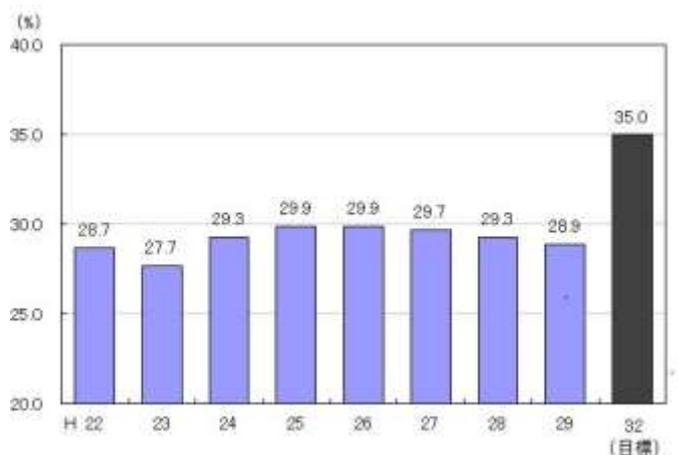
平成 29 年度は、市民と協働したごみ減量キャンペーン「ワケアップ! 仙台」の取り組みの拡充や、事業ごみの適正排出指導の強化等を実施した。目標の達成に向け、資源物のさらなる分別や、生ごみの減量等の取り組みを進める必要がある。



③リサイクル率

リサイクル率は、平成 29 年度は 28.9% で、ここ数年は横ばいの状況が続いている。

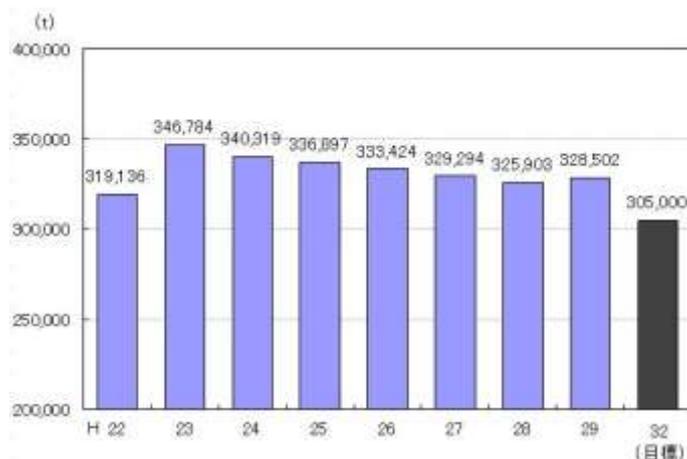
平成 29 年度は、家庭ごみにおける資源物の混入を削減する取り組みとして、「モッタイナイ 108 万人の紙類回収キャンペーン」等を実施した。引き続き、リサイクル推進に向けた分別排出の周知啓発に努めるとともに、各家庭から排出される剪定枝などの新たな資源物リサイクルの取り組みを進める必要がある。



④燃やすごみの量

燃やすごみの量は、ごみの総量と同様に微減傾向にあるものの、平成29年度は328,502tと、平成28年度に比べて約0.8%増加している。

平成29年度は、混入した資源物の削減の取り組みのほか、家庭ごみの約3割を占める生ごみの発生抑制を目的に、レシピ投稿サイト「モッタイナイキッチン」を開設するなど、食品ロス削減の啓発を行った。目標の達成に向け、さらに事業ごみ排出実態調査をふまえた排出事業者への指導等により、一層のごみ減量の取り組みを進めていく必要がある。

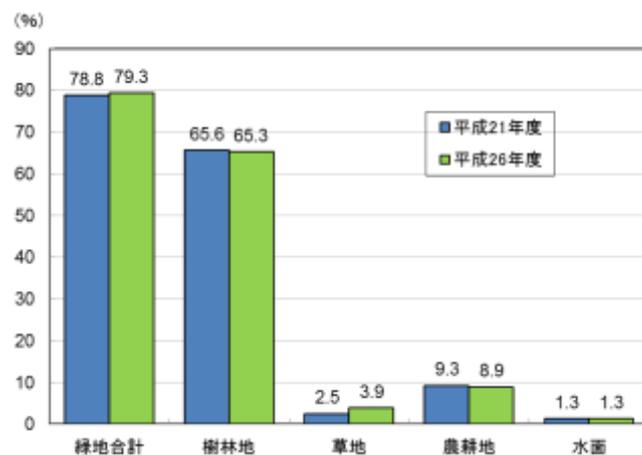


⑤みどりの総量 (緑被率)

緑被率は、平成26年度の結果では79.3%となっており、平成21年度に比べて0.5ポイント増加している。

種別では、震災の津波の影響等により、樹林地及び農耕地が低下し、草地が増加している。

引き続き、浸水地区の樹林地を再生するとともに、市全域のみどりの総量の維持・向上のほか、仙台らしさといった面からみどりの質を高めていく必要がある。



※緑被率：一定面積の土地の中で緑に覆われた土地面積の割合を指す。

⑥猛禽類の生息環境

猛禽類の生息環境について、平成26年度におけるオオタカ及びサシバの生息適地は、平成21年度に比べて減少が見られた。

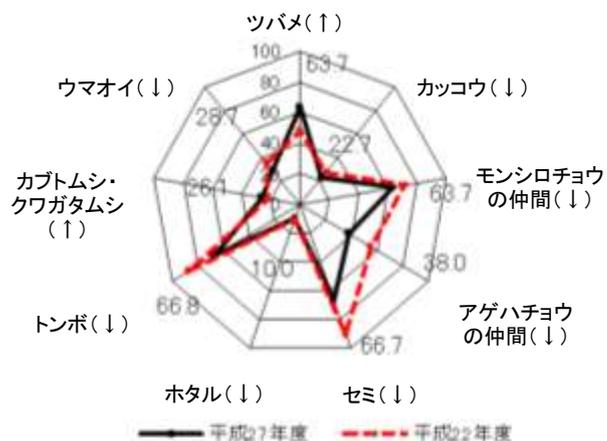
震災の津波により海岸林が消失したことや郊外部における樹林地の伐採等が要因と考えられるが、市街化区域及び市街化調整調整区域での樹林地伐採による影響もみられることから、環境影響評価制度の適切な運用等により、引き続き、環境への影響の低減を図る必要がある。

	オオタカ生息適地		サシバ生息適地	
	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域
平成21年度	202.2	2,877.3	25.4	989.8
平成26年度	201.4	2,568.8	25.4	860.5
増減率	-0.4%	-10.7%	0%	-13.1%

⑦身近な生きものの認識度

平成 27 年度の生きもの認識度調査の結果は、平成 22 年度と比較してツバメ、カブトムシ・クワガタムシ以外の生きものの認識度が低下し、9 種全体で 62.0 ポイント低下した。特にセミ (24.1 ポイント減)、トンボ (19.9 ポイント減)、アゲハチョウの仲間 (17.3 ポイント減) が大きく低下している。

平成 29 年度は、カジカガエルやカッコウなど、本市に関わりの深い生きものの奏でる音に着目した啓発事業を実施しており、引き続き、本市の豊かな自然や多様な生きものに対する市民の理解と関心を高める取り組みを行う必要がある。



※平成 27 年度調査で、平成 22 年度より認識度が上がったものは(↑)と、下がっているものは(↓)と記載している。

⑧環境基準の達成状況

大気環境については、光化学オキシダントを除き、全ての測定局で環境基準を達成しており、おおむね良好な状態に保たれている。

水環境については、全体として年々改善されている傾向にあるが、湖沼については、COD (化学的酸素要求量) や全燐、一部海域についてはCODの環境基準が達成されていない箇所があり、引き続き家庭や事業場における汚濁物質の削減に取り組んでいくとともに、環境監視を続ける必要がある。

騒音については、新幹線鉄道及び自動車に関しては基準を達成していない箇所があり、関係者による騒音低減対策、道路の低騒音舗装化等に取り組む必要がある。

⑨環境に関する満足度

環境に関する満足度の平成 27 年度の調査結果は、環境に関して「満足している」と回答した市民の割合が平成 20 年度と比較して 9 項目全体で 5.8 ポイントの増加となっている。項目別に見ると「まちの清潔さ・ごみの少なさ」や「身近な緑の豊かさ」の満足度が増加している。市民の評価は概ね良好であることから、引き続き、生活環境や自然環境、都市環境などの様々な周辺環境をより質の高いものにしていく必要がある。



⑩日常生活における環境配慮行動

日常生活における環境配慮行動の平成 27 年度の調査結果は、日常生活における環境配慮行動として「常に行っている」と回答した市民の割合が平成 20 年度と比較して 25 項目全体で 18.6 ポイント増加した。具体的な環境配慮行動の中では「買い物には、マイバッグなどを持参し、レジ袋をもらわない」や「車を購入する際は、環境にやさしいものを選ぶ」が増加している。

一方、「環境に関する市民団体のメンバーとして活動する」が 2.1%、「環境問題に関する講習会やシンポジウムに参加する」が 1.7%と低く、一人ひとりが環境に高い意識を持って環境に配慮した行動を実践していくことが必要である。